

**川薩保健医療圏  
地域医療連携計画**

平成31年3月  
鹿児島県

# 川薩保健医療圏地域医療連携計画 目次

<b>第1章 総論</b>	<b>1</b>
<b>第1節 地域計画の策定</b>	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨	1
2 基本理念	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	2
<b>第2章 圏域の概要</b>	<b>3</b>
<b>第1節 地域特性</b>	<b>3</b>
1 地勢・気候	3
2 産業・交通	3
<b>第2節 地域診断</b>	<b>4</b>
1 人口・世帯数	4
（1）人口	4
（2）世帯構成	5
2 人口動態	6
（1）出生	6
（2）死亡	7
（3）死産	7
（4）乳児死亡	8
（5）周産期死亡	9
3 健康指標	10
（1）平均寿命と健康寿命	10
（2）早世の状況	10
（3）QOL（生活の質）	12
（4）主要死因別死亡	13
（5）SMR（標準化死亡比）の状況	15
4 圏域の医療動向	19
（1）有病状況	19
（2）平均在院日数	20
（3）病床利用率	20
（4）入院・外来患者の動向	20

5	地域の健康状況	24
(1)	メタボリックシンドロームの状況	24
(2)	高血圧・糖尿病・脂質異常症の状況	24
6	保健医療に関する地域住民の意識・行動	26
(1)	健康診断等の状況	26
(2)	優先して充実すべき医療体制	27
(3)	かかりつけ医, かかりつけ歯科医, かかりつけ薬局	28
(4)	医療機関を選ぶ際に必要な情報	29
(5)	保健衛生サービスへの希望	29
(6)	地域医療への要望	30
7	保健医療サービス	33
(1)	医療従事者	33
(2)	医療提供施設	34
8	圏域の主要指標	37
(1)	圏域の健康関連指標（県との比較）	37
(2)	圏域の現状分析のまとめ	39

### **第3章 健康づくり・疾病予防の推進** 40

#### **第1節 健康の増進** 40

1	健康づくりの推進（健康かごしま21（平成25年度～平成34年度）の推進）	40
---	--------------------------------------	----

#### **第2節 保健対策の推進** 49

1	母子保健	49
2	精神保健	57
3	歯科口腔保健	60

#### **第3節 疾病予防対策の推進** 68

1	生活習慣病・メタボリックシンドローム対策	68
2	感染症	73
3	結核	79
4	HIV感染症	81
5	ウイルス性肝炎	83
6	HTLV-1関連疾患	85

<b>第4章 安全で質の高い医療の確保</b>	<b>86</b>
<b>第1節 疾病別の医療連携体制</b>	<b>86</b>
1 がん	86
2 脳卒中	94
3 心筋梗塞等の心血管疾患	102
4 糖尿病	112
5 精神疾患	119
<b>第2節 事業別の医療連携体制</b>	<b>130</b>
1 救急医療	130
2 災害医療	139
3 離島・へき地医療	147
4 周産期医療	155
5 小児医療・小児救急医療	160
<b>第5章 地域包括ケア体制の整備充実</b>	<b>166</b>
<b>第1節 介護サービス等の充実</b>	<b>166</b>
<b>第2節 在宅医療・終末期医療の体制整備</b>	<b>173</b>
1 在宅医療・終末期医療の体制整備	173
2 医療と介護の連携	178
<b>第3節 高齢者の支援</b>	<b>187</b>
1 高齢期の保健	187
2 高齢単身世帯等の支援	189
3 認知症高齢者等の支援	191
<b>第4節 難病患者等の支援</b>	<b>197</b>
1 難病患者の支援	197
2 小児慢性特定疾病児童等の支援	201
<b>第6章 2025年に向けた地域の医療提供体制の構築(地域医療構想)</b>	<b>204</b>
<b>第1節 地域医療提供体制の概要等</b>	<b>204</b>
1 地域医療構想策定の背景	204
2 地域医療構想の概要	205

<b>第2節</b>	<b>人口推計及び医療提供体制の現状等</b>	<b>206</b>
1	人口の将来推計等	206
2	医療提供体制の現状	208
<b>第3節</b>	<b>医療需要及び病床の必要量（必要病床数）</b>	<b>209</b>
1	病床機能報告	209
2	医療需要	209
3	病床の必要量（必要病床数）	210
4	在宅医療等の必要量	210
<b>第4節</b>	<b>地域医療構想の推進</b>	<b>211</b>
1	病床の機能分化・連携の推進	211
2	医療従事者の確保及び資質の向上	212
<b>第7章</b>	<b>地域計画の推進方策</b>	<b>213</b>
<b>第1節</b>	<b>地域計画の周知と情報提供</b>	<b>213</b>
<b>第2節</b>	<b>地域計画の推進体制と役割</b>	<b>213</b>
1	鹿児島県	213
2	市町	213
3	保健医療福祉関係機関等	213
4	その他	213